

平成 17 年度第 4 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 17 年 7 月 27 日 (水)
開会時間 午前 9 時 30 分
閉会時間 午前 11 時 35 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 井 上 孝 委員長
澤 愛 子 委員長職務代理者
原 田 義 彦 委員
飯 田 善 雄 委員
渡 邊 修 司 教育長
鈴 木 一 男 教育次長
熊 澤 久 学校教育課長
瀬 川 健 生涯学習課長兼郷土資料館長
加 藤 幹 雄 参事兼図書館長
鈴 木 敦 子 学校教育課副主幹
福 島 伸 芳 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 16 名

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

請願第 2 号 公正・公平な教科書採択等に関する請願

書記が請願の朗読を行った。

委員長) これについて、事務局で何か補足することはありますか。

補足なし。

(質疑応答～審議)

委員長) それでは、この請願について、ご審議いただくわけですが、同様の趣旨の請願が前回も出ています。何かご意見等がございますか。

教育長) 今回、請願を受けまして、3 点ありますが、その中の 1 点目の教科書採

択云々というところで教科書用図書選定委員会という表現がありまして、中地区の教科書採用に関する検討のなかではこのような組織は存在しません。そういう点で、この団体の方々が請願をされた意図は、それなりの考えがあつてのことだと思ひますが、このような名称を使うことは違和感を覚えます。こちらとしては、教科用図書を採択するための協議会がありますが、その協議会に読み替へて考えるべきと思ひています。それから同じ1点目で教科書採択の過程に関して、名称の間違ひと同じようにご理解をいただひてはいいのではないかという気持ちがあります。私たちの中地区の教科書採択に関する経緯につきましては、方針を決めて協議会を2回行ひ、慎重な審議を続けてきましたし、共同調査という形での調査研究も行ひました。それから神奈川県でも教科書に関する研究も行ひています。我々も協議会に参加すると同時に教科書に関する研究をやってきました。さらには、二宮との間の連絡会という形での調整もやってきました。かなり長い時間をかけて積み上げてきたわけで、それで今日があります。こういった経過について、一定の期間を限ったのちに昨年の小学校の場合も公開いたしましたし、それから我々も今回公開するわけですが、したがって、これは行政の責務と思ひていますので、これを採択するとか不採択にするという問題ではないと思ひます。これは、当たり前のことですので、請願という形で取り上げていることは、意味がないと思ひます。それから2番目と3番目に関しましては、6月の定例会のなかで話が出たと思ひますが、すでにこれは、不採択という形を取りました。したがって、2番、3番は、不採択という提案をさせていただきたいと思ひます。

委員長) その他、何かご意見がありますか。

その他、意見なし。

委員長) 教育長が発言されたように、前回の定例会でも同様の趣旨の請願に関して不採択としておりますので、もし、他の委員にご異論がなければ、この請願の1につきましては、審議不要、請願の2、3につきましては、不採択といたしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

委員全員異議なし。

議案第3号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について補足説明をさせていただきます。

説明資料1ページをお開きください。教科用図書の採択をする理由でございますが、本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、昭和38年法律第182号により、大磯町立中学校で使

用する教科用図書を採択するものです。法律第182号につきましては、資料の3ページをご覧ください。この第13条をご覧くださいと、使用する教科用図書の採択は、種目ごとに一種の教科用図書について行うものとする。ということになっております。続きまして、教科用図書の採択に係るこれまでの経過の概要につきまして、確認の意味で補足説明をさせていただきます。資料2ページをご覧ください。まず、一番上の四角のところでございますが、平成17年2月23日の教育委員会定例会におきまして、中地区教科用図書採択協議会設置要綱を設定し、義務教育諸学校の教科用図書採択のシステム及び流れについて、ご理解をいただきました。次の大きな四角のところでございますが、このシステムの流れに沿って、5月9日に第1回中地区教科用図書採択協議会を設置し、協議会を開催いたしました。なお、資料の四角の中の2番を町立中学校長に変えていただきまして、それから、3番は町立小学校長代表に変えていただきたいと思っております。この時の内容は、大きく二つございまして、一つは、教科書の定義や義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律について、並びに神奈川県採択方針とその詳細について等の説明と確認を行いました。二つには、専門的な教科書研究の充実を図る観点から協議会より委嘱された調査員に16種目について、5月17日から6月24日までの約1ヶ月の期間をもちまして、調査資料の作成を依頼しました。一番下の四角のところでございます。調査にあたっては、教科種目に共通な観点と教科種目別の観点とによって細かく調査することを依頼いたしました。また、一番上の四角のところでございますが、6月22日の第3回教育委員会定例会におきまして、平成18年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について決定いたしました。

続きまして、二番目の大きな四角になります。7月15日に第2回中地区教科用図書採択協議会を設置し、教科用図書の共同調査研究の結果と神奈川県教育委員会による教科用図書調査研究の結果のもとに協議会委員の皆様にご検討いただいたところでございます。協議会では、16種目について代表の調査員から調査結果の説明を受け、質疑を行った後、協議をいたしました。説明資料の3ページをご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項において、下段の中央あたりですが、採択地区が2以上の市町村の区域をあわせた地域であるときは、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書については、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。と示されております。大磯町と二宮町による中地区は、これに該当することになりますので、同7月15日に中地区教育委員会連絡会を設置し、中地区教科用図書採択協議会の協議内容を十分に参考としながら、種目ごとに一種の方向性を決定するために検討いたしました。そして、慎重に検討した結果につきましては、本日の議案として提出されたものでございます。

なお、その方向性についての各教科の一覧につきましては、別紙として添付させていただきました。さきほど議案の朗読がございましたが、もう

一度、種目と発行者名を読み上げさせていただきます。

中学校教科用図書、国語の国語 東書・東京書籍、国語の書写 光村・光村図書、社会の地理的分野 帝国・帝国書院、社会の歴史的分野 教出・教育出版、社会の公民的分野 日文・日本文教、社会の地図 帝国・帝国書院、数学の数学 啓林館・啓林館、なお、啓林館は未来ひろがる、たのしさひろがると2種類出しておりますが、そのうち楽しさひろがるの方で方向性が出ております。理科の第一分野 東書・東京書籍、理科の第二分野 東書・東京書籍、音楽の一般 教芸・教育芸術社、音楽の器楽合奏 教芸・教育芸術社、美術の美術 日文・日本文教、保健体育の保健体育 学研・学習研究社、技術・家庭の技術分野 東書・東京書籍、技術・家庭の家庭分野 東書・東京書籍、外国語の英語 三省堂・三省堂 以上でございます。

なお、先ほど2ページの訂正をお願いしたところですが、再度確認をさせていただきます。真ん中の中地区教科用図書採択協議会の2番、町立中学校長に変えていただきたいと思います。それから3番、町立小学校長代表1名と変えていただきたいと思います。

(委員による協議、審議)

委員長) ただいま、学校教育課長より確認のために本日教科用図書を採択するにあたって、どのような経過を経るべきか、また経てきたかということについて説明がございましたが、この説明でよろしいでしょうか。

委員全員異議なし。

委員長) それでは、ただいま提案がありましたとおり中学校教科用図書の16種について、種目ごとに協議会、並びに共同採択のための連絡会の検討の結果を確認しながら、大磯町教育委員会として教科用図書を採択してまいります。まず、国語の国語からでございます。その方向性は、連絡会で東京書籍となっておりますが、いかがでしょうか。

教育長) 協議会のなかで発言させていただきましたが、確かに東書は漢字の取り扱いが非常に丁寧で、今の子供たちに必要なコミュニケーション能力育成という点で非常に東書が意識した教科書になっています。私は、それ自身異論を唱えるつもりはありませんが、光村のイラストの穏やかさなど捨てがたいものがあつたと言っておきたいと思います。東書そのもの自身の評価は高いですが、光村も捨てがたいと感じます。

澤委員) 協議会の中でも5つの中から東書と光村がいいという意見が強かったと思います。私も同感です。光村は、小学校で今も使っておりますので、連続的な意味でもいいと思いますが、東京書籍に私が賛成しましたのは、やはり今までのような読み書き、漢字だけでなく、コミュニケーション能力の育成、それに非常に意識した書き方になっているように私には受け取れたからです。したがって、今回は東京書籍に賛成いたします。

原田委員) 意見としては同様ですが、光村につきましては、古典、古文の取り上げ、

漢文の一部を取り上げるということで、題材としては非常にいいものがあります。一方、東書につきましては、子供たちへの教育ということに関しまして、簡明さがあります。非常に子供に配慮の行き届いた書き方がされているということで私の場合は、光村と東書の二者択一だったのですが、そういった意味合いから東書を推薦したいと思います。

飯田委員) 国際調査で、語解力の低下が指摘されています。これらに対応するためには本の写真とか簡単な内容紹介を掲載して子供たちを読書の世界に誘う工夫・努力が見られます。光村・東書は、そういう点を配慮していますが、どちらかという東書のほうがいいと思います。

委員長) 以上のような意見ですが、よろしいでしょうか。

なければ、私も飯田委員のおっしゃった読書の案内は、各者ともたいへん力を入れていると思いますが、その点では、東書の読書の窓がわかりやすい気がします。

特にご異論がなければ方向性の出ている東書ということで、国語の教科書を採択することに異議ございませんか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、国語の教科書につきましては、東京書籍を採択いたします。続きまして、国語の書写でございますが、方向性として連絡会では、光村図書が出ていますが、いかがでしょうか。

澤委員) 学校の先生から聞きますと、実際に書写に時間を取るの、1年間に非常に少ないそうです。そうなりますと近くに置いておいて必要なときに参考にするような扱いになるかと思えます。毛筆の内容がよろしいし、行書についても実用的でありますので光村でいいと思います。

教育長) 三省堂は、ワークブック形式でアイデアとしておもしろいと思います。光村は、正しく早く書くという点に関する行書と言いますか、毛筆、書道という点から、非常に配慮がなされている点では光村がいいと思います。

飯田委員) 私も国語の教科書と同じ出版社がいいと思いますが、どの教科書も指導要領に基づいて編さんされておりますので、使いやすいほうがいいと思います。光村は楷書と行書が見比べられるように編さんされています。最近、子供たちはコンピューターの普及で特に漢字を書いたりすることが少なくなっていると思いますが、楷書と行書が本にあるのはいいのではないかと光村を推薦させていただきます。

委員長) 私も三省堂と光村が最終的な候補であろうと思いましたが、広がる文字の世界というイメージがありましたが、光村は文字を書くということが非常に少なくなってきた現在、日常生活との関わりを意識して、書写の教科書を編集しているイメージがあります。そういう点では光村のほうがいい気がします。

原田委員) 皆さんが言われましたので、特に付け加えることはございません。光村で結構でございます。

委員長) 皆さんの意見で書写に関しましては、光村図書でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

- 委員長) それでは、国語の書写は、光村図書 of 教科書 を採択することにいたします。続きまして、社会は3分野あります。まず、地理ですが、連絡会での方向性としては、帝国書院の教科書が出ていますが、いかがでしょうか。
- 原田委員) 日新では、大磯町の左義長を取り上げてくださっていますが、この点は非常にありがたいと思っています。左義長の左の字が間違っておりまして、本当は左という字を書かないといけないのに佐を書いています、このあたりはせっかくのところどうかと。間違ったことを全国の子供に教えかねないということがございます。
- 飯田委員) 地理関係の教科書は、6者だったと思いますが、帝国は神奈川県に関する記載事項がたいへんや多くて、子供たちに親しみやすいと思います。そういう点で、私は帝国書院がいいと思います。
- 澤委員) 私も帝国書院がよろしいと思います。資料も地図との関連で、経験豊富で自分たちで何か調べることができる資料があるということによろしいかと思ひます。
- 委員長) 調べ方のガイドですね。帝国は、見開きの部分はかなり有効に使えそうな気がします。
- 教育長) 日新も左義長を取り上げてくれて好感を持ちましたが、ここの教科書は、説明文が多すぎます。やはりバランスよく写真と説明があつていいと思う。日新は、共感を持ちながらも若干のところ今の時代に合わないような気がしました。それに対して、教育出版で地球儀がペーパーカットのようになっていて、地球に対する表現があり、各者それぞれ工夫されていますが、全体のバランスを考えると神奈川県を非常に多く取り上げ、航空写真も非常にきれいで、バランスよく配置されている点からすると、やはり帝国であると私自身印象を持ちました。
- 原田委員) 同様な意見になってしまひますが、地理というのは、学ぶにあつてフィールドワークが大事なことで、授業時間数からするとなかなか外へ出てフィールドワークに時間が取れないというようなところがあります。帝国書院の場合には、それに変わるものとして、様々な人から聞いた話等を載せており、その点では、帝国は上手に取り上げている教科書でありますので、帝国がよろしいのではないかと思ひます。
- 委員長) 以上のようなご意見ですからご異論がなければ、地理は帝国書院でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

- 委員長) それでは、社会の地理は帝国書院の教科書 を採択いたします。続きまして、社会の地図です。やはり同じ帝国書院が方向性として出ております。これに関しては、いかがでしょうか。
- 澤委員) 2者しかありませんが、帝国書院は我々も慣れ親しんでおり、地理も採

択しておりますので、これでいいと思います。

教育長) 東アジアが大きく表現されており、あるいは現状に近いものであり、帝国は手堅いと思います。私も帝国書院でいいと思います。

委員長) 地理の教科書との連動性を考えますと、国語と書写の連動性より強い気がします。

飯田委員) アジアの取り上げ方ですが、帝国の場合は、東アジアが大きく取り上げられて、東書の場合は、東アジアと南アジアが同じ大きさと取り上げられています。やはり近隣諸国の東アジアが大きく取り上げられたほうが私はいいと思いますので、帝国書院を推薦させていただきます。

原田委員) 地図の書き方、記載の仕方と言いますか、帝国はやはり長い経験とか技術の積み重ねというものを持っていて、山、海を書くにしても立体的な書かれ方など工夫をされているようなところも地図を見やすくしている点ではなかろうかと思います。

委員長) よろしいでしょうか。ご意見を集約しますと、帝国書院の地図がよろしいのではないかと思います。

委員全員承認する。

委員長) それでは、帝国書院の社会の地図を採択いたします。続きまして、社会の歴史です。歴史に関しましては、連絡会での方向性は教育出版でございます。いかがでしょうか。

教育長) 各者それぞれ特色を持ち写真もたいへんきれいなものもあって、歴史の分野に関し、それぞれの会社がそれなりの努力をしていることがわかりました。私の意見といたしましては、歴史は基本的にきちんとした事実に基づいて、それを冷静に客観的に記述していくという歴史記述の方向性と言いますか、それが基本としてあるものだと思います。そういう観点からすると、何々と思われる、考えられる、あるいは形容詞、形容動詞の扱いについては、それなりに冷静な表現の仕方が必要だと思います。そういう点からすると、私は教育出版、東書、清水などが比較的冷静に書いていると感じました。扶桑社の教科書はたいへん写真がきれいで文化史に対して非常に力点を置いた教科書で、私はそれなりに評価したいと思います。ただ、今、話をした基本的な部分において、私自身は冷静客観的な表現が大事だと思います。それから私は、世界史に少し詳しい関係もあって南京条約、サラエボ事件などが気になりまして、南京条約は、本来条約そのもの自身は、不平等条約でなく、そのあとの五港通商章程と虎門寨追加条約が付属条約として結ばれ、これが不平等条約でそういう点からすると、これは、私は教科書の会社の問題というよりは、文科省の調査官のほうが問題だと思います。比較的出版がおもしろいと思ったのは、たとえば天正大判という教科書のなかで我々が江戸時代の小判というような感覚しかないので、実際には大判があるわけでその大判の大きさを実際にわかるように取り扱い、歴史を追体験するという点での驚き、発見に対する一定の配慮があります。また、各フィールドワークがかなり歴史の世界で重要視され

ているので、各者それぞれ工夫されております。特に教育出版の場合、ワールドチャレンジャーという形で、鎌倉に対する調査研究、あるいは世界史に対する調査研究などについてもかなり配慮を見せている点で、遠足等で比較的大磯に近い鎌倉のフィールドワークという点に関して、教育出版に私は親近感を覚えます。

原田委員) 専門家ではありませんが、やはり読みやすさとか教えやすさということから考えますと、事実に基づいた記載がなされる、先ほど教育長が言われたように何々と言われる、考えられるというような表現でなく、事実を事実として記載する。子供が読むわけですから常体文というよりは敬体文のほうが読みやすいと思います。内容的にバランスがいいものがあると思います。それと最後にひとつ申し上げたいのは、我々が年代を言うのに、たとえば今年、2005年という年になります。2005年というのは、いつから数えて2005年なのか。よく歴史で年代を覚えるのに、1192年(いい国作ろう)、1333年(いちみさんざん 鎌倉幕府滅亡)とかいって覚えます。そういうような年代というのは、キリストの生誕が紀元1年ということ、記載されているということであり、ですから歴史を教えるうえでは、その原点はどこか、このあたりが記載されている教科書がいいと思います。私もここにありますように教育出版がやはりそういった点でわかりやすい教科書になっていると思います。

澤委員) 最初に見たときに扶桑社は、写真がきれいで古い時代の文化美術史という資料がとてもきれいで目に付きました。けれども歴史という教科を考えると、まず、時代の区分に充てたページ配分が多少、他の教科書と違い、そのへんのバランスも重要であろうと思います。また、書いてある内容におけるバランスという点をトータルに考えると教出がよろしいという皆さんの意見に私も賛成いたします。

飯田委員) 教出が比較的バランスよく記述されており、身近でフィールドワークできる点では、この教科書がいいと思います。

委員長) それぞれの教科書に特長がありますし、特に明治維新以降、国の全体を見たときに比較的バランスよく書けている点では、私は教育出版の教科書がいいと思います。

教育長) 私も日新の南京条約が非常に正確に書いてあって感心しましたが、日新を採らないのは、明治以降の評価が、日本人のいろいろな努力を見ていないので採れない。そういう意味では、バランスがいいのは教育出版だと思います。

委員長) そういう点では、日新と扶桑社がある意味では対照的であって、教育出版がバランスが取れているような気がします。他にはありませんか。特になければ社会の歴史に関しましては、教育出版でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、社会の歴史は教育出版の教科書を採用いたします。続きまして、社会の公民です。公民に関しましては、連絡会の方向性は日本文教と

なっています。いかがでしょうか。

教育長) 私は、東書の大磯町議会のことが感心しまして、大磯町がこういう形で出て女性議員が多いということで、一番最初に目がいきましました。それだけでなく、やはり全体のバランスを考えていったときに教育のやり方として新聞を題材にして、ここからいろいろな学習をするという観点は今盛んになってきて、そのなかで日文が一番新聞記事が多い。その材料を使って毎日の授業のなかで先生方、子供たちが現実の社会に対する関心を持ちながら学習できるという観点からすると、新聞記事を非常に多く取り上げている日文の教科書は、学習の手法としては関心を持ちます。

飯田委員) 教育長が言われたように、日文は新聞資料が多い。時事問題に関心を持つことは大切であり、そのきっかけを中学生のときから身につけさせることができると思いますので大変よいことです。また活字も少し濃くなっていますので見やすいと思います。

教育長) 人権という点では、東書と清水が比較的人権尊重という点でよく書かれています。

委員長) 公民の分野は、政治・経済が取り上げられますが、経済に関しましては、各者とも図やグラフに不正確なものが目立ちます。これの教科書のうち、全頁にわたって問題ないというのは、ひとつもないような感じがします。ですからその点では、どれを採択するにしても多少注文をつけないといけません。私は、やはりバランスがよいということからは、日文の教科書がよいと思います。全体として、それほど大きな違いがあるわけではないと思いますので、バランスという点で日文を採ったらどうでしょう。他に異論がなければ、社会の公民は日本文教でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、社会の公民は、日本文教の教科書を採択いたします。続きまして、数学です。数学は、先ほど説明がありましたように啓林館が2つのものを出していますが、いかがでしょうか。

澤委員) 協議会のなかでも数学は啓林館に集中していたようですが、その理由は、一番すっきりしていて、重要なところはきちんと押さえて全体的バランスがいい。それから数学の苦手な子もかなりいるわけですから、紙面の中にとっつきやすいものが感じられました。積極的に教科書を作っている印象を持ちます。それゆえにでしょうか1者が2つのものを作っていて、どちらかということですが、一方は、後ろに各章ごとに資料がついている。それから1年生の最初のところに正の数・負の数の章があり、私はなかなか理解できないのですが、負の数字の概念が小学校のときから納得できず引きずっている子が多いらしいということで、中学校1年生の始めのときが非常に重要らしい。「楽しさひろがる」では、そこにトランプの色とカードを使った説明があり、皆さんそれが分かり易くてよろしいと言われます。確かに楽しみがある教科書だと思います。今、2クラスに分けたりとか先生方が対応に非常に努力していますが、そういう使用にも耐える教科書だと

思いますので、皆様のご意見どおり啓林館で2つのなかでも「楽しさひろがる」に賛成いたします。

原田委員) 協議会でも啓林館に集中していたような気がします。やはりそれだけ協議会のメンバーの方もそのあたりを評価していました。特に子供たちに基礎を教えるとして、練習問題をやって応用を学ばせるというようなことに尽きてくるのではないかということで、基礎を教えるという点で大事にして丁寧に書かれているのは啓林館です。そういう意味で私も啓林館がよろしいと思います。

委員長) 私は、小学校からの継続性ということで言いますと、教育出版のものが小学校の算数との関連で高く評価できると思います。数学の見方からすると啓林館ですが、私は啓林館を取るなら「楽しさひろがる」よりも「未来ひろがる」を取りたいという意見です。それはどうしてかということ、日常生活と数学というのは、一番、関連性を持ちにくいようなイメージがあります。その点で「未来ひろがる」は、日常との関連性の記述が一番多い。しかもグラフがよく書き込まれている点でいいと感じました。ただ、皆様のご意見のようにやさしくやるということとドリルもほどほどあって、1年から2年、3年に向かってだんだん数学的な見方に比重を移していくという編集方針から言うと、「楽しさひろがる」は、よくできている印象を持ちました。

飯田委員) やはり数学は、基礎、基本が大事なことは言うまでもなく、そういうものがしっかり身につけていないとだんだんわからなくなってきました。啓林館の場合は、各章の終わりに反復練習をやる問題がついていて、子供たちが身につけやすいと思います。そういう点で「楽しさひろがる」がいいと思います。

委員長) 以上のようなご意見ですが、他にご意見がなければ啓林館の「楽しさひろがる」のほうでよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、数学は啓林館の「楽しさひろがる」を採択いたします。続きまして、理科です。理科は、第1分野と第2分野がありますが、第1分野、第2分野とも方向性として東京書籍となっています。第1分野に関しましていかがでしょうか。

澤委員) 理科は、5者ありましたが、大差ないという印象を持ちました。けれども理科には、物理、地質、生物や宇宙といった多方面なものが含まれます。それらを一貫した科学、サイエンスというひとつの筋を通した教科書のほうがいいと。これからの科学の重要性のことを考えますと、やはりそういった筋の通っている教科書のほうがいいと思います。微妙ですが、私の理解では、東京書籍、啓林館にそういうものが感じられました。科学並びにサイエンスというタイトルをつけている教科書でした。やはりそういうものを意識しているという点が重要だと思います。それから、そういう点から見ますと、理科は1と2に分かれていまして、別の会社の教科書でもい

いということですが、私は、同じ会社にしたほうがいいと思います。東京書籍と啓林館ではと言いますと、啓林館は賑やかで、東京書籍のほうが少しさっぱりした印象でした。理科は実験が重要で、また、写真とか図が重要であり、そういう点でも、この2者がよいだろうし、実際にこの教科書を使って実験をするようですと、現場の先生の意見も入れて私は東京書籍に賛成いたします。

教育長) 私も各教科書工夫しており、たいへん興味深かった。その中でも東書が澤委員がおっしゃったように実験の手順が懇切丁寧という印象を持ちました。それに対して啓林館は、見た目にも表紙の色、中の色などインパクトが強く、そういう点での啓林館の意欲も印象に残っていました。そういうなかで最終的に東書であるという気持ちを持っているのは、トライというなかにも身近なものとして実験していくという発想とか、教科書は資料集でなく、資料集と違って内容をきちんと教える点からして、バランスを持って実験をやるという点で啓林館の意欲は買います。その他各者キャラクターを使ったりして、いろいろな学習の意欲を高めようという工夫は、見られますが、やはり最終的に東京書籍かと思います。

委員長) 理科の教科書は、よくなったという印象が強いと思います。また、理科は物質を扱いますから印刷がきれいであること。物質の表現方法や索引に関しましては、年々工夫がされていますからそういうものがきちんと反映されていること。実験のプロセスに関しまして、非常にわかりやすくなっていること、などが大事だと思います。そういう点では、啓林館、東書とも甲乙つけがたいと思いますが、私は啓林館のサイエンスが好きです。索引に関して言えば、東書は索引と物質索引が別になっています。そういう点では、非常に良いし、身近な現象の写真も東書がわかりやすいイメージがあります。ですから結論から言えば、どちらでもよろしいですが、もし、方向性にあるように皆さんが東書であれば、私は異存ありません。

飯田委員) 最近、理科離れが進んでいる話を聞きますが、そういったことのないように学習意欲を高める、興味関心を持たせるための工夫がされているのがいいと思います。

原田委員) 各者、写真とか資料の取り上げ方、若干差がありますが、各者とも同じようなものを取り上げて記載しています。そうなりますと索引とか実験の手順とかを親切に教えている教科書のほうがいいのではないかとということで、やはり東書になるのではないかと思います。従来は、大日本図書を取り扱っていましたが、今回はたまたま見本を十分に送付してきていませんので、検討の材料にならなかったところはあります。

委員長) 他に異論がなければ理科の第1分野は、東京書籍でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、理科の第1分野の教科書は東京書籍を採択いたします。続きまして、理科の第2分野ですが、これはいかがでしょうか。

- 教育長) 第1分野と同じほうがいいと思います。国語の書写とは違います。
- 委員長) 検討の段階でもそのようなご意見が非常に多かったと思います。特に問題なければ第2分野も継続性、関連性から東京書籍でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

- 委員長) それでは、理科の第2分野は同じく東京書籍の教科書を採択いたします。続きまして、音楽であります。音楽は、一般と器楽に分かれています。まず、音楽の一般ですが、教育芸術社が方向性として出されております。いかがでしょうか。

- 教育長) 教育出版と教育芸術社は、取り上げている曲が大きく異なる点があると思います。教育芸術社のほうは、比較的文部省唱歌というのは失礼ですが、古くから続けられている曲が比較的取り上げられています。その点、教出のほうは新しい曲が多かったと思う。協議会のメンバーのなかには、新しいものというご意見がありましたが、私は伝統的な曲があって、始めて現代のリズムがあるということにつながってくるのですから、そういう面の流れの現象からすると教芸であると思います。教育出版のほうは、白紙に黒の譜面であり、教育芸術社のほうは、少しオフホワイトで見た目は、教芸のほうが見やすいと思う。曲の取り上げ方、内容の面で、私は教芸がいいと思います。

- 原田委員) 教育芸術社という名前からして、私は最初先入観を持ちました。ということは、音楽芸術の方面に非常に専門的な会社ではないかということで、書き方も専門的に書かれた部分が多いという先入観を持っていました。実際に読んで中を見ますと教芸のほうの方がわかりやすい教科書になっています。どちらかと言うと、もう一方の教科書、こちらのほうが少し難しい書き方をされていると思います。生徒に教えるにあたって、また、生徒が学ぶにあたってわかりやすい教科書のほうがいいのではないかと思います。記載の仕方が見やすい、読みやすい内容であるので、教芸がいいと思います。

- 飯田委員) 基礎、基本が大切であり、しかも見やすいという点では、教芸がいいと思います。

- 委員長) 教育出版は、1年と2・3年の内容でいろいろと差をつけているイメージがあります。わが国の音楽の鑑賞となると、教育出版は比較的少なくて教育芸術社は多いといえます。ただ歌曲数は、教育出版のほうが多くてどちらかと言うと、教育芸術社のほうは、歴史や文化に重きをおいたイメージがあります。そのイメージがたぶんそのままつながりますが、赤とんぼ、荒城の月など日本の伝統的な歌についての扱いはロマンチックで、いいものを感じました。本の体裁等もみて、総体的に言うと教育芸術社のほうが私はいいいという意見です。

ご異論がなければ、音楽の一般は教育芸術社でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、音楽の一般は教育芸術社の教科書を採用いたします。続きまして、音楽の器楽ですが、これについていかがでしょうか。

教育長) 私は、打楽器を直接授業に取り扱うことがほとんどないと聞いておりますので、私は同じ教芸がいいと思います。

委員長) 其他のご意見よろしいでしょうか。これも関連性という点で、一般と器楽は同一の教科書でいいというご意見が検討の段階で多かったので、同じ音楽の器楽は、教育芸術社の教科書でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、音楽の器楽の教科書は教育芸術社を採用いたします。続きまして、美術です。美術は、連絡会での方向性では日本文教となっています。開隆堂、光村、日本文教と3者ありますが、いかがでしょうか。

教育長) 3者を比較させていただきますと、光村が一番鑑賞教材が多かったイメージを持っています。開隆堂は、それに対して生徒の等身大の作品、素材といえますか、生徒寄りの姿勢が顕著であるのが開隆堂の教科書でした。それに対して日文がその中間ぐらいでして、紙面的には、比較的ゆったりしていて全体的にオーソドックスな作りになっています。私の印象は、日文がバランスよく比較的きれいで、光村のように説明が多すぎるという感じもありませんでしたので、バランスからすると日文のほうに印象があります。

委員長) 美術は、見た目の問題もありますし、掲載されている生徒の作品と芸術家の作品の数のバランスがあり、日文が3者の中間ということがあったと思いますが、いかがでしょうか。

原田委員) 開隆堂は、大半、生徒の作品を取り扱っていることが気になります。美術は、絵の描き方、その他を含めて生徒に教えていくわけですから生徒作品だけでなく、巨匠の描いた絵を一部に挿入してくとか、そのあたりのバランスというのが必要なのかと思います。大半が生徒作品だけでは、参考になりますが、いいものを作っていくという観点では、専門家の作ったもの、描いたものを参考にするという観点も必要ではないでしょうか。

委員長) 今のご意見に関しては、確かに生徒作品は開隆堂285、光村19、日文が144とかなり差があります。開隆堂が生徒作品にかなり片寄っていることはいえますが、一方で作品や作者、用語解説で私が見た限りでは、開隆堂がかなり多い。光村、日文は、それに比べるとより少ないということがあります。必ずしも生徒のほうだけにいっているということではない気がします。表現と鑑賞という両方の観点から言いますと、実は開隆堂が案外五分五分ぐらいでして、光村はどちらかというと鑑賞に重きがあります。ですから大人の鑑賞向きであるとのご意見が出ました。日文に関しましては、逆に表現のほうに鑑賞より多いということがあります。ただ、全体のバランスからすると、日文が比較的取れていると思います。

澤委員) 私は、開隆堂が生徒の作品というよりも、生徒に何かやらせるためのテ

ーマを立てている、テーマ性にいい印象を持ちました。でも絶対にどれということでもありませんので、現場で使いやすい、バランスがいい日文がよければ、私は賛成いたします。

飯田委員) 光村はB5ですね。やはり教科書としては、大きいほうが一般的には見やすい感じがします。日文は取り上げられている参考図版や解説などについては、必要な資料が効果的にバランスよく配分されているようでよいと思います。

委員長) 他にご意見がないようでしたら日文で問題がありませんか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、美術は日本文教の教科書を採択いたします。次は保健体育です。保健体育は、方向性としては学習研究社が出ております。これも3者での選択ですが、いかがでしょうか。

澤委員) 保健体育ですが、中身はほとんど保健にウエイトがかかっていて、体育は体育をする体力づくりという体操の細かいやり方など記載し、少ないものになっています。現在においては、エイズの問題、感染症の問題、生活習慣病、それから食育のこともあり、非常に今大きな問題があります。これからの子供たちにとって重要な情報、教育がこの小さな教科書の中にみんな詰められてしまって、非常に厳しい状況だと思います。そういうときにやはり正しい情報が正確に入っている教科書を選ぶということが重要だと思います。そうしますと、かなり理料的な内容に入りますが、先ほどの理科の教科書よりずっと程度の高い詳しいことが、非常に矛盾を感じますが、ある部分については載っています。そういう内容については、学習研究社が長年の蓄積がありますので、教科書としてはいいものと思います。

教育長) 問題解決型という点では、私は東書と学研ではないかと感じました。そういう点でどちらでも受け入れられますが、調べ方、コラムという点で澤委員がおっしゃったようにこういう形での課題学習という点では、少し抜き出ていると思います。課題解決型学習という保健の性格からすると学研が少し抜き出ていると思います。

原田委員) 保健体育というなかで、体育の部分の取り上げ方がどの教科書も少ないと思います。スポーツにしてもそれぞれ競技についてルールからの記述がないので、いわゆる保健体育というのは、体力を向上させ、病気を予防するという観点も見逃せないわけで、やはり体力を向上させていくなかでの体力分野をもう少し各教科書ともに取り上げていただけたらと思います。現在ある教科書のなかで、何を選ぶというのが採択の場ですので、よりいいものを選ぶということから学研かと思います。

委員長) スポーツの問題は、協議会でも出ましたようにルール等は副読本を使ってやるということになっております。各教科のなかで保健体育というのは、自分の心身に関してのもっとも大事な分野です。そういう意味で言うと、ご意見の中で自律的に勉学を進めていかれるきっかけになるような教科書

がいいという話がありましたが、私もそういうものだと思います。教育長がおっしゃった問題解決型の方針の点で、学習研究社が少し優れているイメージがありました。

その他よろしいでしょうか。特にご異論がなければ、保健体育は、学習研究社でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、保健体育の教科書は学習研究社を採択いたします。続きまして、技術家庭がふたつに分かれていまして、技術家庭の技術分野でこれは東書と開隆堂ですが、いかがでしょうか。

どちらかと言うと、題材の数では、東書が多くて問題解決型の点では開隆堂が多いような気がします。

教育長) 私も委員長が言った印象を持っています。東書のほうが丁寧さがあり、きめ細かい印象を持っています。一方で開隆堂のほうもなかなか捨てがたい。それなりの配慮がされていますが、東書のほうが子供たちにとってプラスになる印象を持っています。

委員長) 実際の工作にあたっての設計図に関しては、東書のほうがいいような気がします。やりやすいような感じです。もちろん両者に決定的な差があるわけではないと思いますが、題材数が多い点では、東書のほうがやりやすく、教えやすいというような気がします。

その他、特にご異論がなければ、技術家庭の技術分野は東京書籍でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、技術家庭の技術分野は東京書籍の教科書を採択いたします。技術家庭のもうひとつ家庭ですが、家庭に関して方向性としては、東京書籍となっていますが、いかがでしょうか。

原田委員) 東書と開隆堂の違いというのは、食を重視しているかどうかということで、特に東書では、一食の献立を取り上げている部分とそれぞれ単品ごとの部分を取り上げていること。一方の開隆堂については、単品だけ取り上げている。食を全体として見て、どうするかということで、やはり東書のほうがより勝った。一食を取り上げているというような記載の仕方をされていますので、東書のほうがいいと思います。

教育長) 全体として両方ともバランスはいいのですが、特色をあげるとするならば、東書のほうは食育といいますが、食生活をかなり重視しているのが多かった印象を持っています。それに対して開隆堂は、育児のウエイトが若干多かった。全体としては、それほど大きな差はありませんが、そのなかでも原田委員がおっしゃったように食生活そのものの自身の食育という文科省の新しい方針において、食育を重視するならばひとつの品物の分析ではなく、全体として生活のなかでの栄養のバランスを考える発想はとても

いいと感じました。

委員長) より親しみやすい教科書という点では、若干、食生活に比重がある東書がいいというご意見だったと思います。

飯田委員) あとひとつ東書がいいという点は、ネット、携帯電話のトラブルが紹介されています。ネットや携帯の世界では、情報にアクセスしたら中学生も成人として扱われますので、そういった点で今日的话题が取り上げられていることは、いいのではないかと思います。

委員長) 他にご意見がなければ家庭分野に関しましても東京書籍でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、家庭分野は同じく東京書籍の教科書を採択いたします。最後になりますが、英語です。英語は、多くの教科書が出されていますが、我々の方向性としては、三省堂になっていますが、いかがでしょうか。

教育長) 三省堂は、私は後ろのほうの単語帳と文法のまとめに注目しています。私は、英語の学習というのは、もちろんコミュニケーションが必要だと思いますが、英文を読むという習慣が進まないと思います。そういう点で三省堂は、単語帳と文法のまとめがありまして、ここを見ながら学習していくという点で三省堂はいい印象を持ちました。

原田委員) 3年間で学ぶ教科書のレッスン数というのか、あるいはユニット数とかで、開隆堂が29プログラムを3年間で組んでおり、三省堂は25、その他の教科書は24、というプログラム数等になっているようです。やはり25というのは、協議会等でもありましたが、レッスン数は、適切であると思います。もうひとつ三省堂のニュークラウンという教科書は、巻末にも辞典的な部分もありますが、三省堂は辞書に長所がある会社でして、まさに「ニュークラウン・イングリッシュジャパニーズディクショナリー」等の辞書も刊行しています。そういう観点からすると、このニュークラウンという教科書は、辞書との整合性も取れていて使いやすい部分もあると思います。

澤委員) 会社によって私の印象では、特長に少し違いがあると思いました。そのなかで親しみやすいものとやすすくないものがあるかも知れませんが、三省堂はやはり長年の経験がありオーソドックスでいやみがないと言いますか、現在も大磯町で使っていることにうなずけます。読み物もかなり力を入れていますが、他の会社も読むと泣かされるような読み物が多いです。三省堂に、私は賛成です。オーソドックスであることと素直であること。さらに、後のほうに単語と文法のまとめがついています。文法が私にはいいと思います。ページ数は少ないのですが、文法としてまとめてあるということは、生徒に文法を意識させ、役に立つのではないかと思います。

飯田委員) 三省堂の場合は、できるだけ多くの単語を1年生のうちに出して、2年、3年で繰り返し出して定着させるようにしているようです。開隆堂の場合は、文字から学習するのではなく、耳で聞いた英語を体で表すコーナーが

あるようです。どちらがいいと言うと、やはり国語の読み書きではありませんが、単語をまず覚えることが基本になるので、私は三省堂の方がいいと思います。

教育長) Gの活字体について指摘された印象が残って、見直したときに同感しました。確かに複雑な活字体の字を選んでしまうと子供たちが書きにくい。その点、三省堂は比較的小児たちがアルファベットを日常的に書きやすい配慮をされています。

委員長) 全体的に私もそういう印象を持っていますが、我々の時代の読むこと、書くことを重視した英語教育に対する反省があって、コミュニケーション能力といったときにリスニングやスピーキングをこの20年近く重視する方向になりました。一方でインターネットが普及して実際に画面で読まざるを得なくなる、また、送るとき書かざるを得なくなるということになりますと、そちらの能力も同時に重要だということがだんだんわかってきました。前回の採択のときに私は、そういう意味でリーディングを少し重視した教科書のほうが、いいのではないかということをおし上げました。そのとき三省堂がある意味でそういう方向にありましたが、今回この6つの教科書を拝見すると全体としては、どうもその方向へ行きつつあるという印象があります。そうすると、そのことをいち早く認めていたという意味で三省堂を薦めたいと思います。

他にご意見がなければ、英語は三省堂でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、英語は三省堂の教科書を採択いたします。

以上をもちまして、16種目を大磯町教育委員会として採択、決定いたします。

議案第4号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について補足説明をさせていただきます。

説明資料1ページをご覧ください。平成18年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、教育長の提案理由にもございましたとおり義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、昭和38年法律第182号、第14条の規定により政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を小学校で使用する教科用図書として採択するものがございます。説明資料2ページ下段、最後のほうに第14条を載せてございます。なお、政令で定める期間とは、説明資料3ページの義務教育諸学

校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に同一教科用図書を採択する期間は4年とする。と規定されております。小学校用教科用図書は、16年度に採択替えをしましたので、17年度から20年度までは同一の教科書を採択していただきたくお願いいたします。

ただし、不測の事態、たとえば採択してある教科書会社が倒産するというような場合などが発生したときは、今年度もその種目に限りまして採択替えをすることとなります。なお、現時点では、不測の事態は報告されておりません。以上でございます。

(委員による協議、審議)

学校教育課長) 資料の1ページ目の第13条と書いてありますが、これは第14条でございます。訂正させていただきます。

委員長) これは、法律に基づいてのことですから、もしご異論がなければ、議案第4号につきましては原案どおりで承認したいと思います。

委員全員承認する。

その他

教育次長) 事務局から3点ほど報告させていただきます。まず、1点目は大磯中学校の校舎耐震改修工事の進捗状況につきまして、学校教育課長より報告いたします。

学校教育課長) 大磯中学校校舎耐震改修工事の進捗状況について申し上げます。前回の定例会で申し上げましたとおり6月24日金曜日、午前中に町議会福祉文教委員会、6月27日月曜日、午後に大磯中学校保護者へ、7月1日金曜日夜、地域周辺住民への説明会をそれぞれ行いました。

また、7月4日月曜日より工事関係者の車の出入りも多くなり、工事関係者以外の方は、正門からの出入りはできなくなっておりまして、東門からの出入りとさせていただいております。

7月16日土曜日より校舎の周辺の足場設置などが始まりまして、本格的な工事に入りました。19日、20日を中心に1、2号館の引越しを行い、21日木曜日より内部の工事が始まりまして、今のところは特に問題なく進んでおります。今後も安全に十分配慮いたしまして、予定に沿って行うようお願いしてございます。以上でございます。

教育次長) それから2点目でございますが、元職員の裁判、判決がございましたので、生涯学習課長から報告いたします。

生涯学習課長) 元職員内田勉に対する判決公判が7月8日にありまして、懲役3年、執行猶予5年の言い渡しがありました。以上でございます。

教育次長) 次回の定例会の開催日程を確認させていただきます。第5回につきましては、8月24日水曜日、9時30分4階第1会議室で行います。第6回でございますが、9月28日水曜日、同じく9時30分4階第1会議室で

行います。以上でございます。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 17 年 8 月 24 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____